

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 679,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,114,067 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成31年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	245,228	23,891		638	220,699	23,932
		2	障がい者福祉費	2,376,489	1,554,835		21	821,633	89,094
		3	高齢者福祉費	1,541,687	2,375	3,200	31,382	1,504,730	163,165
		4	社会福祉施設費	82,838			240	82,598	8,957
		5	児童福祉総務費	297,831	80,472		1,608	215,751	23,395
		6	児童措置費	1,456,106	1,018,961			437,145	47,402
		7	母子及び父子福祉費	53,004	27,210		4	25,790	2,797
		8	児童福祉施設費	2,155,267	1,176,003	68,900	162,938	747,426	81,046
		9	生活保護総務費	62,830	26,650		45	36,135	3,918
		10	扶助費(生活保護)	1,339,618	1,025,713		22,989	290,916	31,546
		小計		9,610,898	4,936,110	72,100	219,865	4,382,823	475,252
2	社会保険	1	国民健康保険事業	624,627	366,016			258,611	28,043
		2	介護保険事業	1,061,032	38,256			1,022,776	110,905
		3	後期高齢者医療事業	277,815	186,494			91,321	9,902
		小計		1,963,474	590,766			1,372,708	148,850
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	70,384	11,301			59,083	6,407
		2	予防費	443,058	14,305		1,167	427,586	46,365
		3	妊産婦医療対策費	14,718	6,646			8,072	875
		4	保健福祉センター費	11,535				11,535	1,251
		小計		539,695	32,252		1,167	506,276	54,898
合計				12,114,067	5,559,128	72,100	221,032	6,261,807	679,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。